

令和3年度 第2回(5月)定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和3年5月6日(木) 午後 2時05分 開始 午後 3時20分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、金森國康教育総務室長、山村浩由学校教育室長、森永美紀子教育センター長、松本孝寿文化生涯学習室長、岡田順正図書館長、山口敦司市民スポーツ室長、田中弘二国体推進室長、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) それでは、令和3年度第2回定例教育委員会を開催したいと思います。よろしくお願ひします。最初に先日から連絡させていただきましたように、市内のコロナの感染状況というのは非常に厳しいものがございまして、その中での桔梗が丘東小学校における児童2人が家庭内感染ということで、該当学年のみ4月30日に学年閉鎖をさせていただきました。そこからの広がりというのが非常に懸念されたわけですが、何とかその部分で収まったと聞かせていただいております。ただこれから先、本当に先ほどからも話をさせていただいたように、学校行事等も5月に入りまして計画をする中で、感染防止等を十分徹底したうえで、学びの保障や学びを止めないということも、課題を考えていかなければならないのかと思っているところでございます。並行してオンライン学習の準備も着々と進めているところではございますが、そういったところの危機管理もこれから先、しなければならぬのかと思っているところでございます。いずれにせよ本当にその中で家庭での感染の囲い込みという状況で今終わらせていただいているということも、家庭の協力があってのことと思わせていただいております。委員さんにおかれましても、本当に色々な形で心配をかけるわけですが、よろしくお願ひしたいと思います。座って失礼します。

そうしましたら、会議に先立ちまして、本会の議事につきましては、非公開とする案件はございません。また、本日の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規程によりまして、成立していることを報告いたします。よろしくお願ひいたします。

1 報告

第14号 臨時代理した事件(名張市貸付奨学金の預貯金口座振替収納事務取扱要領の一部を改正する要領の制定)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ただ今、担当室の方から説明が終わりましたけれども、委員さん方でご質問、ご意見がございましたらお出しただければと思います。委員から質問をいただいておりますけどよろしいでしょうか。

(委員) 従来から教育委員会の方がやっておられたということですね。ということは教育委員会の仕事が増えたといいますか、何らかの事務量が増えたということだと思えますけど、その経緯というのは何かあるのでしょうか。

(教育長) 事務局。

(事務局) 事務としては従前から教育委員会でやっております、規則を制定せずと言ったらかおかしいですけれども、市長の方から委任という形の行為事態は変わらないですけど、例規、規則がきちんと定まっていなかったのも、明確にする意味で新たに規則を定めたということで、事務的には従前から教育委員会でやっておりました。

(委員) 分かりました。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方で質問等がございましたらお出しただければと思います。よろしいでしょうか。そうしましたら、すでに報告いただきました件につきまして、異議がないようでございますので、承認ということで処理をさせていただきますけどよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。そうしましたら承認ということで処理をいたしたいと思えます。

第15号 臨時代理した事件（名張市立学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) ありがとうございます。ただ今、担当室の方からの説明が終わりました。委員さん方で、ご質問及びご意見がございましたらお出しただければと思いますけどもよろしくお願ひします。委員。

(委員) 近年、結核はほとんど発症していませんが、昨年度どれくらいの委員会をされたのか、招集があったのかを教えてください。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 先ほど主にこの委員会の役割というのが、結局は発生時の事態の対応というのが役割というお話をさせていただきました。令和2年度につきましては、開催の回数は0件でございます。記録が残っている限りでは、実はここ5年間くらいは開催をしていない委員会で、結核が発生した時の緊急時の対応のために毎年度に委員の委嘱というような委員会とご理解いただければと思います。

(委員) よく分かりました。ありがとうございます。

(教育長) よろしいですか。他の委員さん方でご質問、ご意見がありましたらお出しただければと思いますけど。委員よろしいですか。

(委員) OKです。

(教育長) ないようでございますので、承認ということで処理をさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。そうしましたら、次の報告の方へ移らせていただきます。

第16号 臨時代理した事件(名張市スポーツ推進委員の委嘱)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) ただ今、担当室の方から説明が終わりました。委員さんの方でご質問、ご意見がございましたらお出しただければと思います。委員。

(委員) 種目のところですが、6番の方、10番の方、11番の方と空白がありますけど、これは何か理由がありますか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) こちらの種目の方でございますけども、各推進委員の、得意というか、実績のあるスポーツ種目を上げていただいておりますもので、特にない方につきましては空白にしております。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。それともう1点すみません。

(教育長) はい。委員。

(委員) 今度の国体に関して、推進委員の方にお世話になっているっていうか、関わっていただいているということはあるのですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) お尋ねいただきましたので、ボランティアをなくして、市職員とそれから競技団体、それから補助員というコンパクト化を目指す中では、一定のパワーとしてスポーツ推進委員にもお願いするというので、会長にも昨年度からお願いしてまして、今度、直近で6月6日に最初のデモンストレーションスポーツでターゲット・バードゴルフが行われますけども、その際には運営の協力や選手としてご参加をいただくとか、そういう形で順次秋までご協力はいただুক্তもりでございます。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。

(教育長) はい。委員、ご質問の方よろしく申し上げます。

(委員) ありがとうございます。規則の第2条で(1)スポーツ推進委員の方が実技指導、それから(2)組織の育成(3)指導及び助言という役割が期待されているわけですけど、実績としては何か把握されていますか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 実績といたしましては、まず地域づくりの方から要請がありましたら、ウォークラリーをするとか、ニュースポーツというものがございまして、そちらの方の普及にも活躍をいただいているところがございます、誰でも簡単にできるような軽スポーツの方の実技指導もいただいております。昨年度につきましては、実績としましては、

先ほど言いましたように、名張市の国津地域におきまして、名張おきつも名張ウォークを開催させていただいております。こちらの方は参加者80名程度の参加をいただいております。ただ昨年度につきましては、コロナ禍ということもございましたので、その1回のみの実績となっております。

(教育長) はい。委員、よろしくお願いします。

(委員) 質問があまりクリアでなかったかもしれませんので、もう一度させていただきませう。各委員の稼働時間、稼働日数ということについて把握されていますか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 昨年度の実績でよろしいでしょうか。

(委員) 昨年はコロナということで、あまり参考にならないということでしたら、それ以前を含めて。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 稼働日数につきましては、各スポーツ行事につきましては、3日あります。スポーツの行事が3日あります。各種研修会等が8日の実績でございます。研修会等が8日ということです。

(教育長) はい。委員。

(委員) 私の質問がまだクリアでなかったかも知れませんが、各委員の稼働の状況について、教育委員会で把握されているのかどうか。行事の実績ではないです。行事の実績ではなくて、どの委員さんがどの行事に出てくださいかについては把握されていますでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 何度も申し訳ないです。各行事につきましては、出席をとっていますけども、今現在持ち合わせておりません。また後でご報告させていただきたいと思っております。

(教育長) はい。委員。

(委員) 質問の趣旨としましては、この委員の方で非常に経験年数が長い方がおられまして、再任がいらっしゃる場合に、実際に稼働がどれくらいあるのかということについて、やはり毎年こうやって承認する為に、きちんと見直すというようなプロセスがこれではないかと思っております。だから、なぜそういうデータのないまま毎年承認・再任されてくるのか非常に疑問に思っています。スポーツ推進委員の方がご活躍いただくことで、市民の方のスポーツへの関与というものを問えるということの効果を狙うのであれば、さらにその個人がどう関与したかということについては、ひとつの諮るべき特定資料として重要ではないかと思っております。どの委員さんが協力して下さって、どの委員さんが協力して下さっていないか。こういう言い方は失礼ですけども。以前もスポーツでご経験のある方ない方、それからどういう基準で選んでいるのかとか、色々なことを毎回、毎年のようにお尋ねしていますけども、非常にその辺の選定基準というのが、あるようでないわけです。だから先ほど第2条(1)、(2)(3)、次の委嘱をと言ったときに(1)または(2)または(3)どれかに入っているぐらいの、3つともだったらいいですけど、どれかに入っているか、何かして下さっているかというようなことがないと、なぜこの方がいいのか、他の推進委員に説明がつかいません。このあたりもう少し見直していただくことも必要ではないかと

思います。

(教育長) 事務局。

(事務局) 委員のおっしゃっていただいたことを含めまして、再度、選定基準等も考えて検討させていただきたいと思います。

(教育長) 委員の方からご意見をいただきましたが、また、それにつきましては、今後検討していくということで、担当室の方で考えていただくということでよろしいでしょうか。そうしましたら今年の委員の承認、推薦、委嘱につきましては、この方向で進めていただくということで、今後のその委嘱のあり方については、再度検討を進めていくということなので、処理をさせていただきたいですけど、いかがでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) よろしいでしょうか。委員、今年についてはこの方向でいかせていただいて、今後、その委嘱のあり方については、検討するということがよろしいでしょうか。

(委員) よろしく願いいたします。

(教育長) 今年についてはこの承認ということで、処理をさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

第17号 臨時代理した事件(名張市社会教育委員の任命及び解任)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) 担当室の方から説明が終わりました。委員さんの方で質問、ご意見がありましたらお出しただければと思います。委員よろしく願いします。

(委員) ありがとうございます。社会教育法に19ページ第17条1項の1社会教育に関する諸計画の立案というのがありますが、この社会教育法にのっとして、この社会教育委員も任命されてというのが記載されていますか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 具体的な計画、今の時点ではないかと思います。生涯学習ビジョン等は策定をいただいて、今それに基づいて取組もしているところですが、例えば従来の実績で立案いただいた等はございません。

(教育長) はい。委員。

(委員) 昨年度は確かにコロナということで色々な特別な状況がありますけれども、これまで、この教育委員会の方で、社会教育委員会からの社会教育に関する諸計画というものを拝見したことがないですけど、記憶にないですが、私の記憶が間違っているのでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) この法に定めます社会教育計画というのとはございません。会議の度にご意見等いただいて、そのご意見に基づいて取組を進めさせていただいているというのが今の状況でございます。

(教育長) はい。委員。

(委員) そうしましたら、この法律に遵守していないという事になりますか。それでよろしいですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 法は遵守させていただいていますけど、計画の方、具体的に近年作ったことがないというのが実態でございます。

(教育長) はい。委員。

(委員) それは法に遵守していないという事になりますけども。職務とあって立案することとあります。左の業務の職務を行うとあります。努力義務じゃないです。行うということはするということです。やらなければいけないことです。そういうふうに読めませんか。社会教育法にあって、この社会教育法は、会議をされる、されないに関わらずとも、持ち回りでその計画等をどうされているかというのは手続き的な事だと思いますが、その職務の第一に挙げられていること自体がやられているかどうかということについて、記録もないとしたらこれは大問題だと思いますが、どうでしょうか。そのあたり。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 私の取り方がおかしかったようでございます。生涯学習ビジョン等の社会教育計画という名称ではなく、個々のビジョンのような計画は記載いただいたものがございます。ただ、それが直近ではなくて、結構前ということで、今すぐにお示しできるものは手元になかったということです。

(教育長) 委員よろしいでしょうか。委員。

(委員) きちんと決めてください。それでは社会教育委員会の方から諸計画が立証されたかという事実と、その中身についてきちんと次回示して下さい。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) そうさせていただきます。

(教育長) 委員、それでよろしいでしょうか。

(委員) よろしく申し上げます。

(教育長) 他の委員さん方で、ご質問ご意見がございましたらお出しただければと思います。委員。

(委員) 今の委員のご質問の中身にも係わってですけれども、教育ビジョンの後期計画の中で、生涯学習センター機能のネットワーク構築が大きなポジションで出ていますけども、そのあたりに関わって、この社会教育委員のお考えというか、そういったものをどういうふうに吸収していくとか、ここに上がってくるとは思いますけど、その辺の活用といったら失礼ですけど、どういう関わり方をさせていただくのかとか、その辺は事務局がどういうお考えを持っておられるのか。ひょっとして計画の中に入っているのだったら、教えていただけたらと思いますけど。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 生涯学習センター機能につきまして、今まだ協議を進めて取組を進めているところですけども、社会教育委員会の会議でそういった点も含めまして、情報提供等させていただいて、ご意見をいただいたうえで、事務局としてそれをお受けして、策定の打ち合わせ会議の中に持っていくまして、そこで意見を反映させていただくようにしております。

(教育長) はい。委員。

(委員) 今年の計画の中にそういう構想が入っているということでよろしいですかね。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。結構です。

(教育長) よろしいでしょうか。他の委員さん方で、ご質問ご意見ございましたらお出しただければと思いますけど。委員。

(委員) 今の質問を踏まえて私も疑問に思いますけど、昨年度は色々な臨時的な状況があったと思いますけど、その前ですね、この社会教育員会の定例会が招集されているのでしょうか。またその議事録は残っているのでしょうか。一体その中で何をされていたのか。要は第17条の職務にあたるような事されているかどうかですね。それも含めて次回示して頂きたいところですが、そのあたりどうでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 先ほど来からこの社会教育員会、委員の会議についてご質問いただいています。まず、この定例的に会議は通常は4回、本年度から3回に、定例的な会議の回数は減少させているようです。私の記憶上でいきますと、委員がおっしゃっていただくように、この社会教育委員会の中で、この社会教育法に定めてあります社会教育に関する諸計画というものを具体的にたてられたというのは私の記憶ではございません。ただ、これまでの主なこの社会教育委員の活動の状況としては、第17条の第2項であったり第3項であったり、私どもなり、教育委員会なり、市が色々な計画を策定するにあたって、諮問させていただくなどして、社会教育委員のご意見を伺ったり、また、その中で検討していただいて、最終的な市もしくは教育委員会の計画に立案にあたっていると。具体的に言いますと昨年度であれば、先ほど委員のお話にもありましたように、子ども教育ビジョン後期計画の策定にあたって、その中の社会教育に関する部分については、社会教育委員会の会議の中でご説明をさせていただき、ご意見を伺いながら一定の修正もさせていただいて、広くその周知も兼ねてそれぞれの方にご協力をいただいているというのは実態としてあります。おそらく私の記憶の中では、教育委員会なりに関わる計画策定、また、修正等について、広く社会教育委員の見識も伺いながら、ご協力をいただいていたというのが殆どだと思います。繰り返しになりますが、具体的に委員のご質問の本当の本位、本筋だと思いますけど、この法律に定められている社会教育に関する諸計画、これをこれまで具体的に、直近、最近ですけど立てられているという実績はないと思っています。また詳細については、後日、担当室の方から整理をして次回の際、ご説明をさせていただきたいと思っています。

(教育長) 委員よろしいでしょうか。

(委員) 状況は把握できました。次回よろしくお願いします。

(教育長) 他の委員さん方でご質問ご意見ございましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。そうしましたら、次回のまた再提案という部分もごございますけれども、この件につきまして、委員の委嘱及び任命及び解職につきましては異議がないようでございますので、承認ということで処理をさせていただきますけどよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) そうしましたら、承認ということでよろしくお願いします。

第18号 臨時代理した事件（図書館協議会委員の任命及び解任）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) ありとうございました。ただ今、担当室の方から説明が終わりました。委員さんの方でご質問ご意見がございましたらお出しただければと思います。委員。

(委員) 23ページの図書館協議会第14条公立図書館には図書館協議会を置くことができるということですが、毎年この市立図書館運営に関わって、年間決まって会合が持たれているわけですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 毎年2回まで予定しておりますが、最近では年1回最低で開会しております。

(委員) 例えば市立図書館の運営に関わっての事業報告とか、そういったことの承認という形があるのですか。その中で色々な委員さんからの意見が出てきていることとか、出てきた中で改革していったこととか、そういう具体例があればまた教えていただけたらと思いますけど。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 例年、前年度の利用状況などを報告させていただいて、それに対してのご質問とかご意見をいただいているという形になります。具体的に過去にご意見いただいて、どのように改善を行ったかというのは把握しておりません。

(教育長) はい。委員。

(委員) 特に今これが課題になっている、よく意見を出されて、毎年出されて課題になっているとかそんなこともないわけですか。今の段階で気が付いていただいているもので結構ですけど、なければ結構ですけど、今年はこれが課題になっているとか、そういうものはないのですか。

(教育長) 事務局。

(事務局) 例年、利用人数の減少が毎年減ってきていますので、それに対してどのように改善していけば良いのかというような話とかは意見としては出ています。

(教育長) 委員よろしいでしょうか。他の委員さんでご質問ご意見がございましたらお出しただければと思います。そうしましたら、ないようでございますので、この件につきましては承認という方向で処理させていただいてよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 委員、どうぞ。

(委員) 承認の方で結構ですけども、次回もし可能でしたら22ページの委員名簿につきましても18ページ同様、委嘱の履歴が分かるような形で示して頂くのが良いのではないかと思います。再任をされている方もいらっしゃると思いますので、新任の方は今回名前の横にありますけども、再任の状況がどうなっているのかという事も分かるように最初に書いて頂く。委員名簿につきましては、他についても同じような形式で整えて頂く事が良いのではないかなと思いますので、以上の事についてよろしくお願ひします。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら今後のその表記の仕方についてのご意見でございましたので、今後その様な方向で検討していくという事で表記させて頂けたらと思います。そうしましたら、この図書館協議会の委員の分につきましてはこの方向で処理をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうござい

ます。

2 その他【資料配布のみ】

- 1) 令和3年5月1日現在の児童生徒数並びに児童生徒数10年推計 (学校教育室)
- 2) 令和2年度名張市郷土資料館、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館の利用状況について (文化生涯学習室)
- 3) 令和2年度名張少年サポートふれあい隊活動実績について (文化生涯学習室)
- 4) 図書館だより (2021年5月号) (図書館)
- 5) 令和2年度名張市教育センターの利用状況について (教育センター)
- 6) その他
 - ・各所属からの諸事項

(教育長) 報告につきましてはこれで終わらせて頂いた訳でございますけども、その他の部分で何点か質問も頂いている所でございますし、担当室の方からまず説明等、或いはその質問も含めて回答も含めて説明を頂く室がございましたらお願いしたいと思います。はい。事務局。

2) 令和2年度名張市郷土資料館、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館の利用状況について

(事務局) 委員さん2名からご質問を頂いている所でございます。それについて回答させて頂きたいと思っております。まず委員からのご質問が郷土資料館の利用者も減少傾向にある中で入館者増加に向けて具体的な取組があればという事でご質問を頂いております。郷土資料館の方では企画で特にふるさと学習等もありまして小中学校での学習について活かせるものを重点的に企画展として考えてさせて頂いている所です。ただ令和2年度につきましてはコロナで休館等もありましたので、前半期については企画展を中止にさせて頂いて後半のみの企画展実施になっております。具体的に企画としましては8月～11月の間『わたしたちの名張のまち』という事で歴史ある旧市街地を実際に歩いて楽しめるように点在する見所を紹介するような展示をさせて頂きました。また12月～3月におきましては、『暮らしの道具 今と昔』という事で小学校、中学校で学習する昔の暮らしに対応するように学習時期にあわせて道具等の展示を行わせて頂いた所でございます。また夏見廃寺、藤堂家邸につきましては、具体的に大きなテーマ展示のようなものはございませんでした

が、夏見廃寺の予定につきましては、これは検討もしましたが、コロナがありましたので取りやめをさせていただきました。名張藤堂家邸につきましては図書館で活動頂いています古文書研究会と連携をさせて頂いて古文書の翻刻の展示という形でさせて頂いております。あと委員の質問で開館日を維持出来るように具体的な対策があればというご意見を頂いております。開催、利用施設開館等につきましては委員の皆さんにご心配をおかけしている所でございます。今、人件費が削られている中で、開館日を今の状況出来るだけ減らさないという事で協議をしている中でボランティアガイド等の協力を得て、ボランティアさんに支援を頂いて店番ではないですけども、少し受付なり館内の案内をご協力頂いて、人件費を抑えた中で開館日の維持と利用者サービスの向上をはかる方向で今協議を進めている所でございます。ただ具体的に決定事項がありませんので、まだ委員会でご報告するような事項はないですけども、今それで協議を進めさせて頂いるという事で先にご報告させていただきます。あと委員の方からご質問頂きました。郷土資料館の9月の人数が多かったのは何かふるさと名張自慢展示会の開催が寄与したのでしょうかというご質問を頂いております。これにつきましては具体的にその来館の内容についてお話を参加者から全てアンケート取った訳ではないですけども、当然名張自慢作品展の時期ですのでそういう影響もあるかと思えます。またこの今作品展の時期と重なりまして、地元のケーブルテレビ等の取材も結構頂きましたので、郷土資料館でこういうのものしている、郷土資料館があるという事がPR出来たのかと思っている所でございます。次でもう1点、委員からのご質問でございます。ふるさと学習「なばり学」の学びの場としての今後の郷土資料館、名張藤堂家邸、夏見廃寺への校外学習は小中学校で予定して頂いているのでしょうかというご質問を頂いております。小中学校の校外学習につきましては昨年はコロナの影響等もありまして、予定より少なくなっている所ですけども令和3年度につきましては、まだ年度始まったばかりですので、具体的にお申込みを頂いているのは夏見廃寺等のお申込みしか頂いてないですけども、本年度は昨年度よりは実績的には増えるかと思っています。今、スクールバスの予約だけでいきますと、夏見廃寺、藤堂家邸に各1校、郷土資料館に4校見学するようなスケジュールでスクールバスをおさえて頂いているようですので、その辺りはあるのかと今考えている所です。具体的な申し込みはまだそこまでいただけていない状況でございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員2名の質問ですけれどもよろしいでしょうか。はい。委員。

(委員) 今まで色々取り組んで頂いていたという事は分かりますけど、また更に利用して頂く為には今後もうちょっと変わった、違うような、色々な取組、新たな取組を考えて頂くって頂けたらと思っております。郷土資料館についてはあまり市民の皆さん、もしかしたら知らない方もたくさんいるのではないかと私の印象的には思いますので、その辺のPR、今コロナではありますけれども、PRや、より利用して頂けるような、来て頂けるような企画を考えて頂くって頂けたらと思っております。

(教育長) ありがとうございます。委員、よろしいですか。

(委員) はい。私も同じような事ですが、やはりせっかく良いものをしてもらっているのですから、確かに知らない人がいるというのは非常に寂しい事ですので、学校の方とかで目にとまるようなチラシを作って頂いて、それが夏見廃寺であり、藤堂家邸であり、資料

館ってというのは、今こういうコロナですからなかなか行くのは大変だと思いますけども、今後の事を見据えてPRして頂いて、知らない方に周知するというのは、広報に力を入れて頂いたらと思いますので、よろしくお願いします。それとアンケートの集計表ですが27ページ、これトータルで23名の方のアンケートだけだと思いますけどこれはどういう形でこういう少人数になっているのか教えて頂きたい。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) アンケートについては、入口の方に置いてあるだけで、実は職員が常に横について記入を促している状態ではない為に回収率が非常に悪くなっている事は、工夫をしていかないといけないと思っている所ですので、少し努力をさせて頂きたいと思います。このご意見頂いたのを少しだけ返事させて頂きたいと思います。藤堂家邸、夏見廃寺等の郷土資料館も含めて周知と利用の活性化という事で、例えば、市に広域活動をしている団体とか、まだ地域づくりに直接に声はかけていないですけど、地域づくりとかで。あと郷土資料館ですと金石文研究会というのが長く休眠されていたのが、報告書でも書かせて頂いているかと思いますが、活動を再開されるという事で、色々な企画についてアドバイス頂くとか、もう郷土資料館なり藤堂家邸、夏見廃寺等、中のものだけでなく、外の方から色々ご意見を頂いて、少しイベントの在り方、企画の在り方も工夫させて頂いてより多くの方に興味を持って頂けるように事業を組んでいきたいと考えている所でございます。

(教育長) はい。よろしいでしょうか。

(委員) はい。よろしくお願いいたします。

(教育長) はい。そうしましたら周知、あるいは啓発と言いますか、来て頂けるような広報活動というのがこれから大事になってくるのではないかというご意見も頂きましたので、またその分についてもよろしくお願いいたしますと思います。藤堂家邸の部分につきまして、もし質問が今ありましたらお出し頂けたらと思います。

(委員) 全体ですか。藤堂家邸だけですか。

(教育長) まず藤堂家邸だけ。委員。

(委員) もうお願いという事になりますけど、先ほどから各委員さんおっしゃって頂きましたけど26ページに書いて頂いてあります「なばり学」ふるさと学習とのタイアップした授業ですけど、本当にありがたいと言うか効果があると思わせて頂いています。特に2番は「なばり学」の自由研究という事で、今聞かせて頂いたら79名ですか、ゲストティーチャーおって頂きますけれども、そういう方の活用の中にもなるし、聞かせて頂いたら親子で参加される方が多かったという事ですので、本当にふるさと学習を市民の方にアピールする、親子で楽しんで頂くという形がベストだと思います。そういう貴重な機会ですので、数とか何組参加するという事だけでなく、大いに先程のお話じゃないですけどアピールして頂きたいという事。それから各学校の「なばり学」、本当に授業時数の確保が大変な中で、年間6時間ぐらいですか、カリキュラム組み込んであるのが本当に難しいし、各学校が工夫して、それで現地行って帰ってきたらもう時間が来てしまうとか、そんなこともあります。そんな中で各学校が取組をされている事を紹介していく場としては、3番の作品展、非常に良かったと聞かせて頂いています。感想としても。だからこれも大いに大事

に残して頂いて、特に一昨年は教育フォーラムでも各学校、小中、全部の学校展示して頂きましたけど、去年はコロナの関係でそんな場所も取れなかったという事ですので、その学校の実践、ここ紹介しながら学校の取組を後押ししていくという事とか、市民にアピールしていくという事とか、そこにゲストティーチャー79名の方に大いに入って頂いて活躍して頂いている事も紹介していくとか、そういう色々な狙いがあると思いますのでぜひ大事にお願いしたいと思っております。そこだけです。

(教育長) はい。分かりました。ありがとうございます。本当にそういう所での活用がすごく大切になってきますし、それがまた Win=Win になっていくという形でよろしく願っています。この藤堂家邸等の、あるいは郷土資料館に関わっての質問等はこれでもよろしいでしょうか。そうしましたら続きまして少年サポートふれあい隊に関わってご質問等も頂いておりますので、事務局の方から続けてよろしく願います。

3) 令和2年度名張少年サポートふれあい隊活動実績について

(事務局) 委員の方からふれあい隊についてご質問を頂いております。あまり子どもたちとやる事がないとお聞きしますが、昨年度はどのような実績があったか教えて頂ければと思いますという事で頂いている所でございます。こちらにつきましては、ご質問にございました通り令和2年度につきましてはコロナによる学校の休校等で、立ち上がりスタート自体がもう遅れたというのもありまして、小中学校再開された後もパトロールにまわっても良いのかどうかという所から議論をして頂いたようで、少し立ち上がりが重く、参加者も65%程度の参加にとどめたという事で少し丁重というか、動きにくかったというのが実際の所でございます。ただご質問の通り、実際に駅前、ゲームセンター、大規模店舗等では児童、生徒、青少年は比較的少ない。学校のご指導もあまりウロウロしないようにというご指導もあったのかと思われましても、比較的交流の事は少なかったように思います。ただそれに対しまして、下校途中の子どもとか、塾の帰りの子どもと、たまるというか、場所じゃなくって、一般的に活動している場所に行き、お声がけをする等の活動を行ったと聞いておりますので、実際にパトロール場所、目的地が少なかったにしても一定数のお子様にはお声がけが出来ていたものと聞かせて頂いている所でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。どうぞ。

(委員) 特に何か問題行動があったとかそういう事が全然なかったという事でよろしいでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。そう聞いております。結構でございます。

(委員) はい。

(教育長) はい。他の委員さん方で特にございませぬか。あと1点、教育センターに関わってのご質問、ご意見頂いてありますけれども、それに関わって事務局。

5) 令和2年度名張市教育センターの利用状況について

(事務局) ありがとうございます。ピンクの冊子、年間事業のまとめと言う事で昨年度のまとめを皆様方にお配りさせて頂きました。教育センターにつきましてはコロナの影響をもろに受けた1年だったという事で、報告書を私も改めて見せて頂く中で振り返りをさせて頂きました。特に臨時休校中については20ページに記載がございますけれども、学びを止めないための家庭学習支援という事でアドバンスコープと連携をしながら放送やYouTube配信といった事もさせて頂きました。また休校の再開後は学校訪問もしながら各学校の様子を聞き取り、また感染防止対策をしながらの研修講座や、そういった事もさせて頂きました。中でも教育相談については、行きしぶりや不登校に関わるご相談が多かったと聞かせて頂いております。また46ページ以降になります児童生徒支援事業という事で小中学校の音楽会、また学校、園の美術展覧会につきましてはコロナの状況の中、中止をせざるを得なかったという事がございますが、そんな中でもやはり合唱というものの持つ大きな意味といった事も大事にされながら各学校にて発表会行ったりであったり、美術展覧会につきましても各学校や市民センター等と連携をしながら実施をして頂いたという事を聞いております。本年度につきましても、昨年度の今の時期よりも大変厳しい感染者数にある事は間違いございません。ただこの市の方針としては感染症対策を徹底しながら行事については実施をしていくという方向でございますので、今後そういった音楽会や小中美術展につきましても、今日、推進委員会がありますが、その後、代表委員会を開く、また5月末には教育センター運営協議会で外部の方からもご意見を頂戴しながら本年度の実施について検討して参りたいと思っております。また昨年度の大きなものとしてもうひとつ66ページです。ボランティアの登録者数が1100名を超えたという事がございます。これは実は企業の社会貢献活動としまして中西金属工業さんの方が各学校の方に環境整備や色々な事をご支援頂いたという事で聞かせてもらっております。実は昨年度で終わりと聞いておりましたが、本年度も実施して頂くというありがたいお声を聞いておりますので、この事で学校での企業からもご支援を頂いているという事でございます。また教育センター事業につきまして教育委員の皆様方からもご意見を頂戴しながら進めていきたいと思っております。どうかよろしくお願いたします。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 中西金属のまた今年も社会貢献をして頂くという話も聞かせて頂きました。他の担当室の方から説明等ございましたら、お出し頂けたらと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。そうしましたら委員さん方でこのその他全体に関わりまして質問等、あるいはご意見を頂けたらありがたいですけれども、委員、よろしいでしょうか。

(委員) すみません。

(教育長) はい。

(委員) センターの方から報告頂いて分厚いのを見せて頂きまして色々お取組を頂いている事を分かせて頂きました。この中でさくら教室、適応指導教室の保護者や該当の生徒

の集まりやそんな中で、保護者が集まってみるとか卒業生との交流会とかやって頂いて、もう参加する児童、生徒数というのは限られていると思いますけど、この間の文科省でのオンラインでも不登校がテーマになりましたけど、どういう対策を各自治体で講じていくかという中で、やはり子ども同士を繋いでいくとか、もうひとつは保護者の横の繋がりを大事にしていくのは非常に大事だという意見が出されたという私の部会を記憶しています。そういう中で実際に、ちょっとホッとのお会でしたか、教職員を抜いて今は保護者だけですが、ここにはもう子どもさんがいなくてもずっと参加されている方もおってくれますし、卒業生同士の子でも、もう30歳の子もずっと毎年来てくれているお子さんもおって頂きます。アドバイスをしてくれるという事で。だからそういうことも数にとらわれず大事に繋げていって頂いて、1人でも多く参加される形に取り組んで頂いたらと。保護者の方は色々な心配事を持っておられて、本当にもう学校行けない事が悪であるかのような事や、背中押したら良いのか、押さない方が良いのかとか、そういうジレンマの中で本当不安を持っているということを聞かせて頂きましたけども、そういう中で経験されて、乗り越えていかれた方から実際に話聞かせて頂けるというのが非常に安心感を持てるという事を聞かせて頂きましたので、ぜひこういう事を大事にしていって頂けたらと。それからさっき話にでなかったですけど、研修の中身も、今年端末を使つての研修、去年もして頂きましたが、プロジェクト研究もここへ載せて頂いてありますけれども、読ませて頂いたら今度学校訪問もさせて頂くという事で各学校に実際に見せて頂くのを楽しみにしていますけども、小中取り組んで頂く中で、もう課題的な事も書いて頂いてあったものがありますが、ぜひ継続していってこういう活用が出来るとか、それで授業の中でこういうのを活かしていけると言う、子どもはこういうように変わりつつあるとか、そういう研修はしばらくやっぱりその実践の紹介という事で、ぜひセンターの研修の中で組み込んで頂けたらというのが1点と。それからもうひとつは名張市の課題でもあります若手が増えてきて、今年も30名程新規採用者の方が入っていますけれども、そういう若手教員のスキルアップの研修もシリーズ的に見せて頂いたら組んで頂いてありますけれども、その中でビギナーズの時にご覧頂いて頂いてありますけれども、一方的に聞かせてもらうだけでなく、本当に現場に入られた若い先生方が実際困っている事を出来るような、悩みを出せる、それに対して仲間と一緒に悩んでいるという事でひとつ頑張れるという場面もどこかの研修の中に時間を取って頂けたら、それもひとつの方法かなと思わせて頂きますのでまたぜひ考えて頂いたらと思います。それともうひとつ、よろしいですか。

(教育長) はい。

(委員) 図書館関係ですけども、市立図書館で名張の昔話か何かをして頂いている企画がありますね。違いますか。

(教育長) 事務局。

(事務局) はい。

(委員) ああ言う方のボランティアの方は、もう決まった方がおって頂くのか。と言いますのは、私がかたままですけどアドバンスコープのFM番組の何か審議会みたいなことをさせて頂いていますけども、そんな中で「なばり学」を一般の方に広めていくのに、クイズ形式で去年夏休みに何日間か持って頂いたら、冬休みもそれを企画して頂いたという事

で、気軽にラジオを聞きながら耳から入ってくるという事で一般の方も「なばり学」に興味持って頂く、大人も子どもも。そんな中で名張の昔話みたいな事もボランティアさんおって頂きますので、そういうところにも参加して頂けたら、またひとつの取組として良いのかと思いますけれども、そういった事がお願い出来るのかどうかという事を、お尋ねしたかったもので、今、言わせて頂いた。急な事で申し訳ないです。

(教育長) まず事務局の方から先ほどのお話の事で、はい。

(事務局) 名張の昔話が、読み聞かせを定期的に行っているグループがごさいますので、今のご提案を頂いたお話を相談させて頂いて検討させて頂きたいと思います。

(教育長) はい。職員の育成とかそこら辺、適応指導教室について、事務局。

(事務局) 不登校相談、適応指導に関しましては実は今年度、県教育委員会も不登校支援の事業を受ける事が出来ましたので、スクールカウンセラー、またスクールソーシャルワーカーにつきましても県からお越しを頂いております。そんな中でさくら教室に来れるお子さんは、こちらからも見えやすい。保護者さんについてもさくら教室に繋がっている保護者さんの把握は出来ますが、それ以外の方、学校に保健室登校であったりとかそういった事で少しは来られているけれども、なかなか適応指導という所で繋がっていかないお子さんであったり、また学校にもさくら教室にも来られないというご家庭もたくさんございます。そういった事でスクールソーシャルワーカーには家庭訪問を含めた支援を考えております。スクールカウンセラーについても今日も学校に行っていましたけれども、保健室登校であったりそういったお子さんを見に行き行って頂いて支援の方法であったりアプローチの方法等のアドバイスも頂けるという事で聞いております。それから研修について、タブレット1人1台配置をされました。教職員にも配置をされて多分お困りの先生もたくさんいらっしゃるであろうという事で、今年度、学校教育室兼任で指導主事が教育センターに週2日午後から来て頂いております。そんな中で自主研修講座としてICTよろず研修というのを行いました。研修という大層な事でなくともちょっとしたお困りごとに相談に乗りますというような事で開いていきたいと思っております。また若手教職員の研修も取り入れていきたいと思っております。ありがとうございます。

(教育長) はい。委員よろしいでしょうか。

(委員) 県事業のスクールソーシャルワーカーはどれぐらいの頻度で来て頂きますか。

(事務局) ちょっと持ってこなかったです。SSWは1日だけです。1週間のうち丸1日。

(委員) ああ。

(事務局) 7時間。スクールカウンセラーが週3日。1日4時間の週3日。

(委員) 今までいてくれる方。

(教育長) いいえ、新規です。全く新規です。

(委員) 新規ですか。

(教育長) 今回津市と鈴鹿市と名張市と3地域が指定を受けましたので、その中でこれから先程もありましたけれどアウトリーチ、訪問支援等にやっぱり力を入れながら進めていきたいと思っております。

(委員) はい。分かりました。

(教育長) 他の委員さん方でその他これに関わりましてご質問ご意見ありましたらお出し

頂けたらと思いますけれども。委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい。冊子を拝見しまして本当に感動いたしました。大変素晴らしい事業を手広くやっていると風を拝見します。本当にご努力されていると思いました。ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたらその他の項につきましてこれで終わらせて頂きたいと思います。

(教育長) そうしましたら、これにて議事の方は大体終わらせて頂きました。今後また学校訪問等についてお世話をかける訳ですが、今の予定ではこのままさせて頂けたらと。最初の希望でさせて頂けたらと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。それではこれを持ちまして令和3年度の第2回の定例教育委員会の方終わらせて頂きます。ありがとうございました。